

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法により評価
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、器具及び備品、車輛運搬具並びにソフトウェア一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－期末要支給額を計上する。
 - ・賞与引当金－翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

無し

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、確定給付企業年金法に基づく京都社会福祉事業企業年金基金へ加入している。
上記以外に独立行政法人福祉医療機構が社会福祉施設職員等退職共済法に基づき支給を行う退職金がある。

4. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人は、1拠点で社会福祉事業を実施しているため、省略している。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人は、1拠点で公益事業を実施しているため、省略している。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ・花ノ木医療福祉センター拠点区分(社会福祉事業)
 - 「本部」
 - 「病院」
 - 「施設」
 - 「通園事業」
 - 「児童発達支援事業」
 - 「短期入所事業」
 - 「相談事業」
 - 「地域生活支援事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	377,063,470			377,063,470
建物	3,002,770,973	8,644,320	7,126,770	3,004,288,523
減価償却累計額	△ 1,529,900,554	△ 91,339,584	△ 6,820,132	△ 1,614,420,006
合計	1,849,933,889	△ 82,695,264	306,638	1,766,931,987

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	帳簿価額
土地（基本財産）	333,369,186 円
建物（基本財産）	1,389,868,517 円
計	1,723,237,703 円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	87,440,000 円
計	87,440,000 円

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

種類	法人等の名称又は氏名	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員	酒井愛夫	-	-	当法人理事長	-	-	債務被保証	債務被保証(注)	40,000,000	-	-

（注） 当法人の金融機関等からの借入に対して債務保証を受けている。なお、これに係る保証料の支払いは行っていない。

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース債務の内容

その他の固定資産

パソコン、LANディスク、サーバー及び複合機、歯科レセコンである。

利息相当額の各期への配分方法

未経過リース料の期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法を採用している。

建設仮勘定

平成27年度末の建設仮勘定 142,679,200円は、病棟増築工事の前払い金、設計費他である。

退職給付引当資産、退職給付引当金

退職金制度が、平成27年10月1日 確定給付企業年金制度に移行したことに伴い、退職給付引当資産を、退職給付引当金と同額に調整し、今年度、平成28年度、平成29年度の3年間で取り崩すこととする。

（基金へ移行出来なかった職員の引当資産、引当金は退職時に取り崩す）

平成27年度退職給付引当資産の調整による増額は61,105,897円であり、事業活動計算書の特別増減の部その他の特別収益に計上される。また調整による減額は1,134,127円であり、その他の特別損失に計上される。平成27年度の退職給付引当資産、退職給付引当金の取崩額は、81,995,726円である。